

法務省主唱

第75回“社会を明るくする運動” 作文コンテスト作品募集



中学生

テーマ 犯罪や非行のない 明るい社会とは
どんな社会でしょうか？

犯罪や非行などについて、あなたが考えたこと
感じたことなどを書いてください。

“社会を明るくする運動” 作文コンテストウェブサイトはこちらから



主催：“社会を明るくする運動” 愛知県推進委員会
法務省 名古屋保護観察所 民間活動支援室
電話 052-951-2947

詳しくは、ウラ面をご覧ください ➡➡➡



法務省主唱

第75回“社会を明るくする運動”作文コンテスト作品募集

応募者全員に
参加賞あり！

テーマ

『犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたこと、感じたこと』を作文にしてください。

- ・私たちの地域を「安心して暮らせる町」にするには
- ・SNS時代の「思いやり」とは何か
- ・困っている人を見たとき自分にできること …など

応募規定

- ・豊川市内の小学生・中学生
- ・400字詰め原稿用紙3～5枚
- ・原稿用紙1ページ目の右側の欄外に、「作文のタイトル」「学校名」「学年」「名前（ふりがな）」を記入してください。
- ・手書き原稿、パソコン等で作成した原稿、いずれも可能です。

表彰式

【豊川市社明運動推進委員会で優秀賞に選ばれた作品】

- ・愛知県推進委員会に推薦します。
- ・11月29日（土）の豊川市社明運動推進大会で表彰と記念品贈呈をします。
併せて意見発表（作文朗読）をしていただきます。

【愛知県推進委員会で入賞に選ばれた作品】

- ・審査の結果は、学校を通じてお知らせします。
- ・令和7年12月下旬、入賞作品に選ばれた方を愛知県推進委員会主催の「“社会を明るくする運動”作文コンテスト表彰式」において表彰します。

注意事項等

- ・応募作品は、自作、未発表のものに限ります。
- ・生成AIを利用して作成したものを自分の作品として提出することはできません。
- ・応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。
- ・応募作品は原則として返却しません。
- ・応募作品は、氏名、学校名、学年、タイトル、内容が、報道機関、インターネット等による公表や、作文集に掲載される場合があります。
- ・作品の公表、掲載に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

応募期間 令和7年8月4日（月）～9月1日（月）（必着）

提出方法 郵送 または 持ち込み ※持ち込みの場合は平日9時～17時

提出先 豊川市社明運動推進委員会（豊川市役所 地域福祉課内）

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地（0533-95-0231）

キリトリ

応募者氏名	中学校（学年： 年）	
応募者保護者氏名	電話番号（日中連絡が取れる番号）	
応募者住所	〒 豊川市	

応募者氏名等の個人情報は、本作文コンテストに関する以外には使用しません。